

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和4年度】

所管部・課	総務部・角館市民センター
指定管理者	八割集落

1 施設名等

施設名	仙北市八割コミュニティセンター	施設の所在地	仙北市角館町八割西ケ沢195番地
-----	-----------------	--------	------------------

2 施設の概要

設置年月	平成17年9月	根拠条例等	仙北市コミュニティセンター条例
設置目的	新しいコミュニティづくりの推進を図るため、地区コミュニティ活動の拠点施設としてコミュニティセンターを設置する。		
施設内容	研修室、会議室、和室、調理室		
利用料金	各部屋とも1回につき2,050円(減免制度あり。)、興行等で利用する場合は別料金		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和3年度	令和4年度	項目/年度		令和3年度	令和4年度
収入	指定管理料	105	105	支出	維持管理費	179	203
	利用料金収入	10	20		事業費		
	その他	103	97		その他		
収入合計 ①		218	222	支出合計 ②		179	203
				収支差引(①-②)		39	19

※臨時的経費除く。

5 指定管理者の業務内容

・コミュニティセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・上記に掲げるもののほか、市長が管理上必要と認める業務
--

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	46	0	20	0	15	15	40	25	0	20	20	0	201
令和3年度(B)	0	0	0	8	0	0	0	11	13	9	12	0	53
(A)／(B)	皆増	0.0%	皆増	皆減	皆増	皆増	皆増	227.3%	皆減	222.2%	166.7%	0.0%	379.2%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	4.0	0.0	4.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	20.0
令和3年度(B)	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	10.0
(A)／(B)	皆増	0.0%	皆増	皆減	皆増	皆増	皆増	100.0%	皆減	100.0%	100.0%	0.0%	200.0%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

**7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)** ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	地域の活動拠点として利用され、また仕様書等に基づいた施設及び設備の維持管理ができた。	B	協定書、仕様書に基づいた管理運営をしたと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を確保したと認められる。
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	B	利用者の声を把握し、速やかな管理運営に反映させている。
自主事業	集落内一斉清掃	B	地域コミュニティの活動拠点として設置目的に寄与している。
職員・管理体制	集落役員会で管理運営、管理人が施設を巡回点検	B	仕様書に基づく管理要員を配置し、管理運営を行っているとして認められる。
収支状況	収入222千円に対し、支出203千円で19千円を翌年度へ繰越	B	経費節減の努力は評価できる。利用者へのサービスの質が低下しないよう管理運営を行っていただきたい。
今年度の取組(令和4年度)	コロナ感染防止対策		適切な管理に努めていただきたい。
総合評価	おおむね協定書に基づいた管理運営ができた。	B	おおむね協定書の内容のとおり、適正な管理がおこなわれている。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

**8 制度の効果及び施設管理運営の課題**

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	利用者数はコロナ禍で利用自粛もあったが前年度より増加し、利用者に対する対応もスムーズに取れて、利用しやすい環境が整えられていると考える。	利用者数はコロナ禍で利用自粛もあったが前年度より増加しており、地域コミュニティの拠点施設として十分に機能している。地域に密着したサービスを提供しており、今後の管理運営に期待する。
施設の管理運営の課題	経年劣化に伴う施設の不具合については、早急な対応をとる必要がある。	規模の小さいものは指定管理者で実施し、大規模な修繕は計画的に行いたい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入